

資料 1

平成 31 年 2 月 28 日

東京都環境影響評価審議会  
会長 柳 憲一郎 殿

東京都環境影響評価審議会  
第二部会長 平手 小太郎

「江戸川清掃工場建替事業」環境影響評価書案について

このことについて、当部会において調査、審議した結果は別紙のとおりです。

## 「江戸川清掃工場建替事業」に係る環境影響評価書案について

### 第1 審議経過

本審議会では、平成30年7月31日に「江戸川清掃工場建替事業」環境影響評価書案（以下「評価書案」という。）について諮問されて以降、部会における審議を重ね、関係地域区長等の意見等を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

### 第2 審議結果

本事業の評価書案における調査、予測及び評価は、おおむね「東京都環境影響評価技術指針」に従って行われたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、関係住民が一層理解しやすいものとなるよう努めるとともに、次に指摘する事項について留意すべきである。

#### 【大気汚染】

建設機械の稼働に伴う大気汚染の評価において、評価の指標を下回るとしてはいるが、二酸化窒素の最大着地濃度地点では本事業による寄与率が高い上に、計画地近傍には保育所、福祉施設及び住宅が存在していることから、環境保全のための措置を徹底するとともに、より一層の環境保全のための措置についても検討すること。

#### 【騒音・振動】

ごみ収集車両等の走行に伴う騒音・振動について、大型車交通量における本事業の割合が高い地点があり、また、現況においても騒音の環境基準を超えている地点もあることから、環境保全のための措置を徹底し、騒音の低減に努めること。

### 【土壌汚染】

汚染土壌封じ込め槽を改変することはないとしているが、封じ込めによる対策は工事の完了後も継続することから、構造を明らかにした上で、機能が維持されるよう適切に管理すること。

## 【審議経過】

区 分	年 月 日	審 議 事 項
審議会	平成 30 年 7 月 31 日	・評価書案について諮問
審議会	平成 30 年 10 月 26 日	・現地視察
部 会	平成 30 年 11 月 20 日	・項目別審議 地盤、水循環、自然との触れ合い活動の場
部 会	平成 30 年 12 月 17 日	・項目別審議 日影、景観、温室効果ガス
部 会	平成 31 年 1 月 25 日	・項目別審議 騒音・振動、土壌汚染、電波障害
部 会	平成 31 年 2 月 18 日	・項目別審議 大気汚染、悪臭、廃棄物 ・総括審議
審議会	平成 31 年 2 月 28 日	・答申

※都民の意見を聴く会は、都民からの意見書の提出がなかったため開催されなかった。

資料 2

平成 31 年 2 月 28 日

東京都環境影響評価審議会  
会長 柳 憲一郎 殿

東京都環境影響評価審議会  
第一部会長 町田 信夫

「(仮称) 西新宿三丁目西地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案に  
ついて

このことについて、当部会において調査、審議した結果は別紙のとおりです。

## 「(仮称) 西新宿三丁目西地区第一種市街地再開発事業」に係る 環境影響評価書案について

### 第1 審議経過

本審議会では、平成30年9月27日に「(仮称) 西新宿三丁目西地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案（以下「評価書案」という。）について諮問されて以降、部会における審議を重ね、都民及び関係地域区長の意見等を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

### 第2 審議結果

本事業の評価書案における調査、予測及び評価は、おおむね「東京都環境影響評価技術指針」に従って行われたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、関係住民が一層理解しやすいものとなるよう努めるとともに、次に指摘する事項について留意すべきである。

#### 【大気汚染】

建設機械の稼働に伴う大気汚染の評価において、評価の指標を下回るとしているが、二酸化窒素の最大寄与濃度出現地点では本事業による寄与率が高いことから、環境保全のための措置を徹底すること。

#### 【騒音・振動】

- 1 建設機械の稼働に伴う建設作業騒音・振動について、予測の最大値は評価の指標とした基準値を下回るとしているが、最大値出現地点付近には小学校等の配慮すべき施設が存在していることから、環境保全のための措置を徹底すること。

- 2 工事用車両の走行に伴う道路交通騒音について、騒音の増加レベルは0～1 dB 未満としているが、計画地周辺の道路交通騒音は現状でも環境基準を超えている地点があることから、環境保全のための措置を徹底すること。

#### 【風環境】

環境保全のための措置として、防風植栽、大屋根、防風壁等の設置により風環境への影響の低減を図るとしているが、計画地内には、不特定多数の人が利用する歩行者デッキや防災機能を備えた広場が整備される点にも留意し、良好な風環境を確実に確保するよう努めること。

#### 【景観】

代表的な眺望地点及び眺望の状況について、高層住宅棟以外にも計画地東側の十二社通り沿いには別棟が建設されることから、可能な限り沿道から計画地内の計画建築物が把握できる地点を追加し、この地点からの眺望の変化の程度について予測・評価すること。

## 【審議経過】

区 分	年 月 日	審 議 事 項
審議会	平成 30 年 9 月 27 日	・評価書案について諮問
審議会	平成 30 年 11 月 30 日	・現地視察
部 会	平成 31 年 1 月 24 日	・項目別審議 大気汚染、電波障害、景観
公聴会	平成 31 年 2 月 5 日	・都民の意見を聴く会を開催
部 会	平成 31 年 2 月 22 日	・項目別審議 騒音・振動、日影、風環境 ・総括審議
審議会	平成 31 年 2 月 28 日	・答申



## 受 理 報 告

区 分	対 象 事 業 名 称	受 理 年 月 日
1 環境影響調査計画書	・中防不燃・粗大ごみ処理施設整備事業	平成31年1月15日
2 事後調査報告書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般国道16号横浜町田立体建設事業（工事の施行中その11）</li> <li>・国分寺都市計画道路3・2・8号府中所沢線（府中市武蔵台～国分寺市東戸倉間）建設事業（工事の施行中その5）</li> <li>・大日本印刷市谷工場整備事業（Ⅲ期工事の施行中その1）</li> <li>・南山東部土地区画整理事業（工事の施行中その9）</li> <li>・（仮称）新滝山街道（八王子市丹木町一丁目～あきる野市牛沼）建設事業（工事の完了後その2）</li> <li>・光が丘清掃工場建替事業（工事の施行中その1）</li> <li>・西東京都市計画道路3・2・6号調布保谷線（西東京市東伏見～北町間）建設事業（工事の施行中その14）</li> <li>・府中都市計画道路3・2・2の2号東京八王子線及び国立都市計画道路3・3・2号東京八王子線（府中市西原町二丁目～国立市谷保間）建設事業（工事の施行中その1）</li> <li>・西武鉄道新宿線（中井駅～野方駅間）連続立体交差事業（工事の施行中その1）</li> </ul>	（別紙のとおり）
3 変 更 届	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虎ノ門・麻布台地区第一種市街地再開発事業</li> <li>・東京都市計画道路環状第2号線（港区新橋～虎ノ門間）建設事業及び環状第2号線新橋・虎ノ門地区第二種市街地再開発事業</li> </ul>	（別紙のとおり）
4 着 工 届 （事後調査計画書）	・川口土地区画整理事業	平成31年2月13日
5 そ の 他 （条例第90条に基づく報告等）	・町田市資源循環型施設整備事業	（別紙のとおり）

## 事後調査報告書

事 項	内 容		
事 業 名	一般国道 16 号横浜町田立体建設事業		
番号・答申日・受理日	1 - 198 - 2	H13. 3. 29	H30. 12. 28
事業の種類	道路の新設		
規 模	延 長：約 1.8km 区 間：起点：神奈川県横浜市緑区長津田町 （一般国道 16 号横浜町田立体（I 期）終点） 終点：町田市鶴間字 6 号 （一般国道 16 号接続部） 車 線 数：往復 4 車線 構造形式：高架構造：約 1.6km、盛土（擁壁）構造：約 0.2km 道路幅員：20.7m（標準幅員） 工事期間：平成 15 年度～平成 32（2020）年度（予定） 供用開始：平成 32 年度（2020 年度）（予定）		
事後調査の区分	工事の施行中その 11		
調査項目・事項	騒音、振動		
調査結果の内容	<p><b>1 騒音（建設機械の稼働に伴う建設作業騒音）</b>            各工種における騒音レベル（<math>L_{A5}</math>）の事後調査結果（70～77dB）は、予測結果（62～65dB）を全ての工種で上回った。            予測を上回った理由は、主に国道 16 号一般部等の道路交通騒音の影響であり、掘削・支保工については、道路交通騒音の影響に加えて、調査地点周辺は住居等が立地していないため、仮囲いを一部設置しなかったことによるものとする。            全ての工種で環境確保条例に基づく勧告基準（80dB 以下）を下回った。</p> <p><b>2 振動（建設機械の稼働に伴う建設作業振動）</b>            各工種における振動レベル（<math>L_{10}</math>）の事後調査結果（48～51dB）は、予測結果（57～59dB）を全ての工種で下回った。            予測していない工種の参考調査結果（52dB）を含め、全ての工種で環境確保条例に基づく勧告基準（70dB 以下）を下回った。</p>		
苦情の有無	無		

## 事後調査報告書

事 項	内 容		
事 業 名	国分寺都市計画道路3・2・8号府中所沢線 (府中市武蔵台～国分寺市東戸倉間) 建設事業		
番号・答申日・受理日	1-243-1	H17.10.28	H31.1.18
事 業 の 種 類	道路の新設		
規 模	延 長： 約 2.5 km 起 点： 府中市武蔵台三丁目 終 点： 国分寺市東戸倉二丁目 車 線 数： 往復 4 車線 道 路 幅 員： 36m (車道部 16m、環境施設帯 10m×2) 工 事 期 間： 平成 22 年度～平成 31 年度 (予定) 供 用 開 始： 平成 31 年度 (予定)		
事後調査の区分	工事の施行中その5		
調査項目・事項	騒音・振動、地盤、水循環、廃棄物		
調査結果の内容	<p><b>1 騒音・振動</b></p> <p><b>(1) 建設機械の稼働に伴う建設作業騒音</b>            各工種における騒音レベル(L<sub>A5</sub>)の事後調査結果(57～81dB)は、予測結果(69～71dB)を土工、舗装工で上回り、舗装工においては、環境確保条例に基づく勧告基準(80dB以下)を上回った。            土工、舗装工において予測結果を上回った理由として、歩道部の施工のため、施工範囲と敷地境界との間に仮囲いを設置することが困難であったこと等が考えられる。            なお、舗装工において勧告基準を上回ったのは 12 時台の限られた作業の実施時のみであり、作業中に周辺住民等から騒音に関する苦情は寄せられていない。</p> <p><b>(2) 建設機械の稼働に伴う建設作業振動</b>            各工種における振動レベル(L<sub>10</sub>)の事後調査結果(51～66dB)は、全ての工種で予測結果(63～66dB)と同程度又は下回った。また、全ての工種で環境確保条例に基づく勧告基準(70dB以下)を下回った。</p> <p><b>2 地盤(アンダーパス部の掘削工事による地盤の変形の程度)</b>            掘削工事の実施に伴い、地盤の沈下隆起、杭間水平距離及び地下水の流況に著しい変化は見られないこと、山留め工では親杭の支持層としての強度が十分に満たされている武蔵野礫層の適切な深さまで打設していることから、掘削に伴う地盤の変形は生じていないものとする。</p> <p><b>3 水循環(アンダーパス部の掘削工事による地下水の水位の変化の程度)</b>            掘削工事の実施に伴い、地下水の流況に著しい変化は見られないこと、アンダーパス部での山留工法は親杭横矢板工法を採用しており、親杭は地下水の流況等を阻害しないよう 1.5m間隔に設置していることから、地下水水位の変化は小さいものとする。</p>		

事 項	内 容																																																	
調査結果の内容	<p><b>4 廃棄物(工事の施行に伴う廃棄物及び建設発生土の排出量)</b>            コンクリート塊及びアスファルト・コンクリート塊が予測結果を上回った理由として、予測時に想定していなかった切り回し(仮設)道路の舗装版や側溝等の撤去を行ったことが挙げられる。            また、予測していなかったその他がれき類(路盤材)、木くず及び建設汚泥が排出したが、これは道路舗装の路盤材及び木柵を撤去したほか、土工及び山留め工事において掘削の際に建設汚泥が発生したためである。</p> <p style="text-align: right;">(事後調査結果は途中経過)</p> <table border="1" data-bbox="488 573 1420 1084"> <thead> <tr> <th rowspan="3">種別</th> <th colspan="2">予測結果</th> <th colspan="3">事後調査結果</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">排出量 (m<sup>3</sup>)</th> <th rowspan="2">再利用・ 再資源化率</th> <th colspan="2">排出量(m<sup>3</sup>)</th> <th rowspan="2">再利用・ 再資源化率</th> </tr> <tr> <th>今回報告</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート塊</td> <td>約 300</td> <td>100%</td> <td>511.7</td> <td>1,025.8</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>アスファルト・コンクリート塊</td> <td>約 3,500</td> <td>100%</td> <td>3,558.4</td> <td>4,856.3</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>その他がれき類 (路盤材)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1,817.4</td> <td>2,648.3</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>木くず</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>91.5</td> <td>291.5</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>建設汚泥</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>12.3</td> <td>940.3</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>建設発生土</td> <td>約 67,000</td> <td>100%</td> <td>29,347.8</td> <td>62,681.4</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	種別	予測結果		事後調査結果			排出量 (m <sup>3</sup> )	再利用・ 再資源化率	排出量(m <sup>3</sup> )		再利用・ 再資源化率	今回報告	累計	コンクリート塊	約 300	100%	511.7	1,025.8	100%	アスファルト・コンクリート塊	約 3,500	100%	3,558.4	4,856.3	100%	その他がれき類 (路盤材)	-	-	1,817.4	2,648.3	100%	木くず	-	-	91.5	291.5	100%	建設汚泥	-	-	12.3	940.3	100%	建設発生土	約 67,000	100%	29,347.8	62,681.4	100%
	種別		予測結果		事後調査結果																																													
排出量 (m <sup>3</sup> )			再利用・ 再資源化率	排出量(m <sup>3</sup> )		再利用・ 再資源化率																																												
		今回報告		累計																																														
コンクリート塊	約 300	100%	511.7	1,025.8	100%																																													
アスファルト・コンクリート塊	約 3,500	100%	3,558.4	4,856.3	100%																																													
その他がれき類 (路盤材)	-	-	1,817.4	2,648.3	100%																																													
木くず	-	-	91.5	291.5	100%																																													
建設汚泥	-	-	12.3	940.3	100%																																													
建設発生土	約 67,000	100%	29,347.8	62,681.4	100%																																													
苦情の有無	無																																																	

## 事後調査報告書

事 項	内 容		
事 業 名	大日本印刷市谷工場整備事業		
番号・答申日・受理日	1-267-2	H16. 7. 16	H31. 1. 21
事 業 の 種 類	高層建築物の新築、工場の設置		
規 模	計 画 地 : 新宿区市谷加賀町1-1-1 他 敷 地 面 積 : 約 54,900 m <sup>2</sup> 建 築 面 積 : 約 36,000 m <sup>2</sup> 延 床 面 積 : 約 237,600 m <sup>2</sup> 建 物 高 さ : 約 125m 施 設 用 途 : 事務所、印刷工場、地域開放型施設、駐車場等 駐 車 台 数 : 約 600 台 工事予定期間 : [Ⅲ期] 平成 28 年(2016 年) 8 月～平成 38 年(2026 年) 3 月 供用開始予定 : 平成 38 年(2026 年) 3 月		
事後調査の区分	Ⅲ期工事の施行中その1		
調査項目・事項	騒音・振動		
調査結果の内容	<p><b>1 騒音・振動</b></p> <p><b>(1) 建設機械の稼働に伴う建設作業騒音</b>            各地点における騒音レベル(L<sub>A5</sub>)の事後調査結果(59～76dB)は、東街区南側で予測結果(65dB)を上回った。また、いずれの地点も環境確保条例に基づく勧告基準(85dB以下)を下回った。            予測結果を上回った理由として、建設機械が解体された瓦礫の上で稼働していたため防音壁の効果が十分に発揮されなかったこと、衝撃音(瓦礫の落下、金属くずの積込み作業)による影響等が考えられる。</p> <p><b>(2) 建設機械の稼働に伴う建設作業振動</b>            各地点における振動レベル(L<sub>10</sub>)の事後調査結果(43～45dB)は、予測結果(69～71dB)及び環境確保条例に基づく勧告基準(75dB以下)を下回った。</p>		
苦 情 の 有 無	<p>騒音・振動に関する苦情が 51 件、大気汚染(粉じん)に関する苦情が 18 件あった。</p> <p>騒音については、防音シート及び防音パネルの増設、低騒音工法の併用等の対策を行った。振動については、建設機械の作業スピードの低減や、稼働箇所への碎石の敷設等により影響の軽減を図った。また、民家付近に騒音・振動を常時モニタリングし、結果を電光掲示板に表示し情報提供している。</p> <p>大気汚染(粉じん)については、散水頻度の向上、スプリンクラーの設置等による散水の強化や個別の清掃対応を行った。</p>		

## 事後調査報告書

事 項	内 容		
事 業 名	南山東部土地区画整理事業		
番号・答申日・受理日	1-213-1	H14. 2. 28	H31. 1. 28
事 業 の 種 類	土地区画整理事業		
規 模	位 置： 稲城市矢野口 2433-1 番地他 施行面積： 約 87.5ha 事業方式： 土地区画整理事業（組合方式） 権利者数： 283 人 計画人口： 約 7,600 人（87 人/ha） 施行期間： 平成 19 年度～平成 35 年度（2023 年度）（予定）		
事後調査の区分	工事の施行中その 9		
調査項目・事項	大気汚染、騒音、振動、水質汚濁、史跡・文化財、廃棄物		
調査結果の内容	<p><b>1 大気汚染（地形の改変（切盛土工事）によって発生する一般粉じん）</b>                      降下ばいじん（不溶解性成分量）の事後調査結果（平成 28 年度：0.4～4.7 t/km<sup>2</sup>/月、平成 29 年度：0.4～1.8 t/km<sup>2</sup>/月）は、工事着手前の調査結果（2.8～4.5 t/km<sup>2</sup>/月）と同程度又は下回った。                      降下ばいじん（総量）の事後調査結果（平成 28 年度：1.7～6.9 t/km<sup>2</sup>/月、平成 29 年度 1.6～3.1 t/km<sup>2</sup>/月）は、参考に比較すると「スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律の施行について」に示されている 20 t/km<sup>2</sup>/月を下回った。</p> <p><b>2 騒音（建設機械の稼働による建設作業騒音レベル）</b>                      各工区・工種における騒音レベル（L<sub>A5</sub>）の事後調査結果（地上 1.2m：63～76dB、地上 4.0m：69dB）は、予測結果（地上 1.2m：62～72dB、地上 4.0m：74dB）を E 工区排水工で上回ったが、全ての工区・工種で環境確保条例に基づく勧告基準（80dB 以下）を下回った。                      E 工区排水工で予測を上回った理由は、敷地境界付近に污水管を敷設する工事で、調査地点と建設機械の距離が最短で 2m であり、予測条件（5m）より近い箇所での稼働であったためと考える。</p> <p><b>3 振動（建設機械の稼働による建設作業振動レベル）</b>                      各工区・工種における振動レベル（L<sub>10</sub>）の事後調査結果（48～59dB）は、全ての工区・工種で予測結果（64～69dB）及び環境確保条例に基づく勧告基準（70dB 以下）を下回った。</p> <p><b>4 水質汚濁（浮遊物質（SS）の濃度）</b>                      降雨時における仮設調整池及び本設調整池から三沢川へ放流している時の三沢川の浮遊物質（SS）の事後調査結果は、下流側で平成 28 年度 1～10mg/L、平成 29 年度 3～16mg/L であり、いずれも三沢川の環境基準値（50mg/L）を下回った。</p> <p><b>5 史跡・文化財</b>  <b>(1) 計画区域内の文化財の現状変更の程度</b>                      計画区域内の国指定の重要無形民俗文化財「江戸の里神楽」については、文化財保護法に則り、E 工区の事業着手前に当該文化財管理者と協議のうえ、当該文化財の関連品目を適切な場所へ仮移転し、管理・保存していることから、予測結果のとおり造成工事等の実施が文化財の存続に影響を及ぼしていないものとする。</p>		

事 項	内 容																																						
調査結果の内容	<p>(2) 周辺地域の文化財の損傷等の程度            計画区域周辺の稲城市指定の有形民俗文化財「庚申塔」、「板碑」及び「筆塚」について、工事施行中に実施した確認調査では損傷等はみられず、予測結果のとおり指定文化財に損傷等を与えていないものとする。</p> <p>6 廃棄物（工事の施行に伴って排出される廃棄物及び建設発生土の排出量）            コンクリート塊が予測を上回った理由は、既存土留擁壁の地下部が予測で想定していたものより大きかったためと考えられる。            伐採樹木が予測結果を上回った理由は、予測で想定した以上に幹回りが太く、樹高が高かったためと考えられる。</p> <p style="text-align: right;">単位：m<sup>3</sup></p> <table border="1" data-bbox="459 645 1428 958"> <thead> <tr> <th rowspan="3">種類</th> <th rowspan="3">予測結果 排出量</th> <th colspan="4">事後調査結果</th> </tr> <tr> <th colspan="2">今回報告</th> <th colspan="2">累計</th> </tr> <tr> <th>H28年度 排出量</th> <th>H29年度 排出量</th> <th>排出量</th> <th>再利用・ 再資源化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アスファルト塊</td> <td>2,510</td> <td>114</td> <td>72</td> <td>1,194</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>コンクリート塊</td> <td>1,600</td> <td>139</td> <td>1,068</td> <td>1,823</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>伐採樹木</td> <td>27,630</td> <td>4,588</td> <td>5,155</td> <td>37,972</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>建設発生土</td> <td>402,900</td> <td>33,801</td> <td>0.0</td> <td>377,812</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（事後調査結果は途中経過）</p>	種類	予測結果 排出量	事後調査結果				今回報告		累計		H28年度 排出量	H29年度 排出量	排出量	再利用・ 再資源化率	アスファルト塊	2,510	114	72	1,194	100%	コンクリート塊	1,600	139	1,068	1,823	100%	伐採樹木	27,630	4,588	5,155	37,972	100%	建設発生土	402,900	33,801	0.0	377,812	100%
	種類			予測結果 排出量	事後調査結果																																		
今回報告					累計																																		
H28年度 排出量		H29年度 排出量	排出量		再利用・ 再資源化率																																		
アスファルト塊	2,510	114	72	1,194	100%																																		
コンクリート塊	1,600	139	1,068	1,823	100%																																		
伐採樹木	27,630	4,588	5,155	37,972	100%																																		
建設発生土	402,900	33,801	0.0	377,812	100%																																		
苦情の有無	<p>振動に関して、重機の移動の際に家が揺れるとの苦情が2件あり、重機の出力を落として作業を実施し、さらに伐採樹木を移動する際は、極力スピードを抑える等の振動低減対策を説明するなどし、理解を得た。</p>																																						

## 事後調査報告書

事 項	内 容		
事 業 名	(仮称) 新滝山街道 (八王子市丹木町一丁目～あきる野市牛沼) 建設事業		
番号・答申日・受理日	1-147-1	H8.10.21	H31.1.29
事 業 の 種 類	道路の新設		
規 模	延 長： 約 5.3 km 起 点： 八王子市丹木町一丁目 終 点： あきる野市牛沼 車 線 数： 往復 4 車線 構 造 形 式： 一般部(約 4.1km)、橋梁部(約 0.1km)、 掘割部(約 0.3km)、トンネル部(約 0.8km) 工 事 期 間： 平成 11 年度～平成 24 年度 供 用 開 始： 平成 24 年度		
事後調査の区分	工事の完了後その2		
調査項目・事項	植物・動物、景観		
調査結果の内容	<p><b>1 植物・動物</b></p> <p><b>(1) 陸上植物</b></p> <p><b>① 植物個体及び植物群落の変化の程度</b>            植物個体の確認種数は824種であり、評価書の761種より多くの種が確認された。注目される種の確認種数は36種であり、評価書の42種から減少したが、移植した種については、一部生育が確認できなかったものの、その他は複数の箇所でも生育地を確認した。            植物群落は、評価書と同様の14群落に加え新たにオニグルミ群落を確認した。注目される植物群落は、スダジイ群落及びケヤキ群落の減少が確認されたが、計画道路による改変はなかった。</p> <p><b>② 緑の量の変化の程度</b>            調査地域における緑の量は70.66haであり、計画道路により減少した量は12.62haであった。予測結果の12.27haからやや改変量が増加したものの、予測結果とおおむね同程度であった。</p> <p><b>③ 生育環境の変化の程度</b>            主にコナラ群落を改変したほか、モウソウチク・マダケ林等も改変したが、周辺には同様の植生が広く残存している。また、計画道路によりコナラ群落に生じた林縁では、ツル植物やアズマネザサ等によるマント群落が成立している。計画道路の供用による環境の変化によるコナラ群落の衰退は確認されなかったことから、生育環境の変化の程度は小さかったと考えられる。</p> <p><b>(2) 陸上動物</b></p> <p><b>① 陸上動物の消滅の有無及び変化の程度</b>            陸上動物の確認種数は、哺乳類が14種であり、評価書の11種より多くの種が確認されたほか、鳥類、は虫類・両生類、昆虫類、真正クモ類及び土壌動物のいずれも、評価書と同程度又は多くの種が確認された。注目される種の確認種数についても、哺乳類が2種であり、評価書の2種と同程度確認されたほか、いずれも評価書と同程度又は多くの種が確認された。</p> <p><b>② 生息環境の変化の程度</b>            主にコナラ群落を改変したが、周辺には同様の植生が広く残存しており、今回の調査において、丘陵の樹林、平地の草地や耕作地、谷内川の水辺等からなる計画道路周辺の多様な生息環境に生息する種を確認していることから、計画道路の供用による陸上動物の生息環境の変化の程度は小さかったと考えられる。</p>		



事 項	内 容
	<p><b>2 景観</b></p> <p><b>(1) 地域景観の特性の変化</b>  計画道路の歩道や法面、中央帯等に緑化ブロックや植栽で緑化しており、景観の変化は最小限に抑えられていることから、計画道路建設による地域景観の特性の変化の程度は小さいと考えられる。</p> <p><b>(2) 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度</b>  代表的な眺望地点からの眺望の変化は、予測結果とおおむね同様の結果であった。一部、予測していなかった歩道橋が出現した地点があるが、側道の歩道を可能な限り緑化し、低木に加え中木も植栽するなど配慮したことにより、眺望の変化は最小限に抑えられているものとする。</p>
苦 情 の 有 無	無

## 事後調査報告書

事 項	内 容		
事 業 名	光が丘清掃工場建替事業		
番号・答申日・受理日	1-305-1	H26.11.27	H31.2.4
事 業 の 種 類	廃棄物処理施設の設置		
規 模	所在地：練馬区光が丘五丁目3番1号 面積：約23,000㎡ 処理能力：可燃ごみ 300t/日（150t/日・炉×2基） 主な建築物等：工場棟（管理諸室含む）鉄筋コンクリート造 高さ：約30m 煙突 高さ：約150m 工事開始年度：平成28年度 工場稼働年度：平成32年度（2020年度）		
事後調査の区分	工事の施行中その1		
調査項目・事項	騒音・振動、土壌汚染、廃棄物		
調査結果の内容	<p><b>1 騒音・振動</b></p> <p><b>(1) 建設機械の稼働に伴う建設作業騒音</b>            解体工事における騒音レベル（L<sub>A5</sub>）の事後調査結果（地上1.2m：61～69dB、地上4.0m：71～73dB）は、予測結果（地上1.2m：56.9～63.2dB、地上4.0m：77.4～83.6dB）をB地点及びD地点の1.2mにおいて上回ったが、全ての地点で環境確保条例に基づく勧告基準（80dB以下）を下回った。予測を上回った理由として、予測時より敷地境界から近い位置で建設機械が稼働していたことなどが考えられる。            土・杭工事における騒音レベル（L<sub>A5</sub>）の事後調査結果（地上1.2m：54～63dB、地上4.0m：60～71dB）は、予測結果（地上1.2m：61.1～63.9dB、地上4.0m：82.7～84.4dB）と同程度又は下回った。また、環境確保条例に基づく勧告基準（80dB以下）を下回った。</p> <p><b>(2) 建設機械の稼働に伴う建設作業振動</b>            解体工事における振動レベル（L<sub>10</sub>）の事後調査結果（41～63dB）は、予測結果（64.0～69.3dB）及び環境確保条例に基づく勧告基準（75dB以下）を下回った。            土・杭工事における振動レベル（L<sub>10</sub>）の事後調査結果（43～50dB）は、予測結果（60.4～69.3dB）及び環境確保条例に基づく勧告基準（70dB以下）を下回った。</p> <p><b>2 土壌汚染（土壌中の有害物質の濃度、地下水への溶出の可能性の有無、汚染土壌の量）</b>            砒素及びふっ素の汚染土壌処理基準不適合がそれぞれ2区画で確認された。その他の調査地点において、第二種有害物質及び第三種有害物質について、土壌溶出量及び土壌含有量ともに汚染土壌処理基準に適合していた。また、第一種有害物質について、全調査地点において土壌ガスは不検出であり、汚染土壌処理基準に適合していた。            地下水については、溶出量基準を超過した区画のいずれも地下水基準に適合していた。            土壌汚染が確認された区画は、土壌汚染対策法に基づく「形質変更時要届出区域」に指定され、今回、工事の施行状況に合わせて、一部の区画について掘削除去を実施し、土壌汚染対策法に基づく各処理施設へ適切に搬出したことから、本事業により、計画地及びその周辺地域において、土壌に影響を及ぼすことはないものとする。</p>		

事 項	内 容																																																																													
調査結果の内容	<b>3 廃棄物</b>																																																																													
	<b>(1) 解体工事に伴う廃棄物排出量</b> その他がれき類が予測結果を上回った理由として、予測時には想定していなかった石積み擁壁の天然石を排出したことが挙げられる。汚泥については、全覆いテントの基礎の杭工事に伴うセメント混じりの汚泥が発生したことが挙げられる。建設発生土については、解体工事に伴う地盤整地作業が発生したことが挙げられる。 (事後調査結果は途中経過)																																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種 類</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th colspan="2">予測結果</th> <th colspan="2">事後調査結果</th> </tr> <tr> <th>排出量</th> <th>再利用・再資源化率 (%)</th> <th>排出量</th> <th>再利用・再資源化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート塊</td> <td>t</td> <td>44,125</td> <td>100</td> <td>28,873</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>その他がれき類</td> <td>t</td> <td>441</td> <td>100</td> <td>1,085</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>金属くず</td> <td>t</td> <td>9,172</td> <td>100</td> <td>6,672</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>廃プラスチック類</td> <td>t</td> <td>100</td> <td>98</td> <td>144</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器</td> <td>t</td> <td>707</td> <td>34</td> <td>369</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>木くず</td> <td>t</td> <td>158</td> <td>100</td> <td>54</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>紙くず</td> <td>t</td> <td>2</td> <td>100</td> <td>11</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他</td> <td>繊維くず</td> <td rowspan="2">126</td> <td rowspan="2">88</td> <td>3</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>建設混合廃棄物</td> <td>59</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>汚泥</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>501</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>建設発生土</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,640</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>		種 類	単 位	予測結果		事後調査結果		排出量	再利用・再資源化率 (%)	排出量	再利用・再資源化率 (%)	コンクリート塊	t	44,125	100	28,873	100	その他がれき類	t	441	100	1,085	100	金属くず	t	9,172	100	6,672	100	廃プラスチック類	t	100	98	144	54	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器	t	707	34	369	56	木くず	t	158	100	54	100	紙くず	t	2	100	11	100	その他	繊維くず	126	88	3	100	建設混合廃棄物	59	76	汚泥	m <sup>3</sup>	—	—	501	100	建設発生土	m <sup>3</sup>	—	—	2,640	100				
種 類	単 位			予測結果		事後調査結果																																																																								
		排出量	再利用・再資源化率 (%)	排出量	再利用・再資源化率 (%)																																																																									
コンクリート塊	t	44,125	100	28,873	100																																																																									
その他がれき類	t	441	100	1,085	100																																																																									
金属くず	t	9,172	100	6,672	100																																																																									
廃プラスチック類	t	100	98	144	54																																																																									
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器	t	707	34	369	56																																																																									
木くず	t	158	100	54	100																																																																									
紙くず	t	2	100	11	100																																																																									
その他	繊維くず	126	88	3	100																																																																									
	建設混合廃棄物			59	76																																																																									
汚泥	m <sup>3</sup>	—	—	501	100																																																																									
建設発生土	m <sup>3</sup>	—	—	2,640	100																																																																									
<b>(2) 建設工事に伴う廃棄物排出量</b>																																																																														
汚泥が予測結果を上回った理由として、予測時は土留め（SMW）の範囲をごみバンカ周囲に想定していたが、工場棟地下部が約8mから約13mとなり、計画から約5m深くなったことにより、土留め（SMW）の範囲を工場棟周辺にも拡大したことにより、セメント混じりの汚泥が発生したことが挙げられる。 (事後調査結果は途中経過)																																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種 類</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th colspan="2">予測結果</th> <th colspan="2">事後調査結果</th> </tr> <tr> <th>排出量</th> <th>再利用・再資源化率 (%)</th> <th>排出量</th> <th>再利用・再資源化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート塊</td> <td>t</td> <td>1,899</td> <td>100</td> <td>1,665</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>その他がれき類</td> <td>t</td> <td>891</td> <td>100</td> <td>89</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>金属くず</td> <td>t</td> <td>465</td> <td>100</td> <td>0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>廃プラスチック類</td> <td>t</td> <td>27</td> <td>98</td> <td>0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器</td> <td>t</td> <td>20</td> <td>34</td> <td>0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>木くず</td> <td>t</td> <td>227</td> <td>100</td> <td>155</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>紙くず</td> <td>t</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>建設混合廃棄物</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>8</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>汚泥</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>1,934</td> <td>100</td> <td>4,690</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>建設発生土</td> <td>m<sup>3</sup></td> <td>49,061</td> <td>100</td> <td>0</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		種 類	単 位	予測結果		事後調査結果		排出量	再利用・再資源化率 (%)	排出量	再利用・再資源化率 (%)	コンクリート塊	t	1,899	100	1,665	100	その他がれき類	t	891	100	89	100	金属くず	t	465	100	0	—	廃プラスチック類	t	27	98	0	—	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器	t	20	34	0	—	木くず	t	227	100	155	100	紙くず	t	0	—	0	—	その他	建設混合廃棄物	0	—	8	0	汚泥	m <sup>3</sup>	1,934	100	4,690	100	建設発生土	m <sup>3</sup>	49,061	100	0	—							
種 類	単 位			予測結果		事後調査結果																																																																								
		排出量	再利用・再資源化率 (%)	排出量	再利用・再資源化率 (%)																																																																									
コンクリート塊	t	1,899	100	1,665	100																																																																									
その他がれき類	t	891	100	89	100																																																																									
金属くず	t	465	100	0	—																																																																									
廃プラスチック類	t	27	98	0	—																																																																									
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器	t	20	34	0	—																																																																									
木くず	t	227	100	155	100																																																																									
紙くず	t	0	—	0	—																																																																									
その他	建設混合廃棄物	0	—	8	0																																																																									
汚泥	m <sup>3</sup>	1,934	100	4,690	100																																																																									
建設発生土	m <sup>3</sup>	49,061	100	0	—																																																																									
苦 情 の 有 無	騒音・振動に関する苦情が3件あった。朝礼時に騒音・振動の抑制に努めるよう周知徹底を図ることや、病院の聴覚検査のある診療時間中はブレーカーでの作業を中止することなどの対応を行った。																																																																													

## 事後調査報告書

事 項	内 容		
事 業 名	西東京都市計画道路3・2・6号調布保谷線 (西東京市東伏見～北町間) 建設事業		
番号・答申日・受理日	2-175-1	H10. 10. 30	H31. 1. 10
事 業 の 種 類	道路の新設		
規 模	延 長：約 3.9km 起 点：西東京市東伏見六丁目 終 点：西東京市北町三丁目 車 線 数：本線 4 車線 道 路 幅 員：36m (一部区間については 20m) 道 路 構 造：平面部 約 2.79km、掘割部 約 0.55km、 トンネル部 約 0.54km、橋梁部 約 0.02km 工 事 期 間：平成 15 年度～平成 32 年度 (2020 年度) (予定) 供 用 開 始：平成 33 年度 (2021 年度) (予定)		
事後調査の区分	工事の施行中その 14		
調査項目・事項	騒音、振動		
調査結果の内容	<p><b>1 騒音（建設機械の稼働に伴う建設作業騒音）</b>                  各工種の事後調査結果（70～80dB）は、土工において、予測結果（70～80dB）を上回り、その他の工種では同程度又は下回った。また、全ての工種で環境確保条例に基づく勧告基準（80dB 以下）と同値または下回った。                  予測結果を上回った理由は、交差する道路の通行止め期間を最小限にするため、複数の建設機械が同時に稼働せざるを得なかったことなどが考えられる。</p> <p><b>2 振動（建設機械の稼働に伴う建設作業振動）</b>                  各工種の事後調査結果（58～67dB）は、土工（舗装版とりこわし）において、予測結果（50～67dB）を上回り、その他の工種では同程度又は下回った。また、全ての工種で環境確保条例に基づく勧告基準（70dB 以下）を下回った。                  予測結果を上回った理由は、交差する道路の通行止め期間を最小限にするため、複数の建設機械が同時に稼働せざるを得なかったこと等が考えられる。</p>		
苦情の有無	無		

## 事後調査報告書

事 項	内 容																													
事業名	府中都市計画道路3・2・2の2号東京八王子線及び国立都市計画道路3・3・2号東京八王子線（府中市西原町二丁目～国立市谷保間）建設事業																													
番号・答申日・受理日	2-261-2	H22. 6. 25	H31. 2. 14																											
事業の種類	道路の新設																													
規模	延長：約1.3km 起点：府中市西原町二丁目 終点：国立市谷保 車線数：本線4車線 道路幅員：36m 道路構造：平面部 約1.2km、橋梁部 約0.1km 工事期間：平成27年度～平成30年度（2018年度）（予定） 供用開始：平成30年度（2018年度）（予定）																													
事後調査の区分	工事の施行中その1																													
調査項目・事項	騒音・振動、廃棄物																													
調査結果の内容	<p><b>1 騒音・振動</b></p> <p>(1) 建設機械の稼働に伴う建設作業騒音 事後調査結果（74dB）は、予測結果（71dB）を上回り、環境確保条例に基づく勧告基準（80dB以下）を下回った。予測を上回った理由として、地盤が想定より硬く、建設機械を変更せざるを得なかったことが考えられる。</p> <p>(2) 建設機械の稼働に伴う建設作業振動 事後調査結果（59dB）は、予測結果（53dB）を上回り、環境確保条例に基づく勧告基準（70dB以下）を下回った。予測を上回った理由として、地盤が想定より硬く、建設機械を変更せざるを得なかったことが考えられる。</p> <p><b>2 廃棄物（工事の施行に伴う廃棄物及び建設発生土の排出量並びに再利用・再資源化量）</b> コンクリート塊が予測結果を上回った理由として、予測時に想定していなかったコンクリート製の地下構造物等を除去したことが考えられる。</p> <p style="text-align: right;">（事後調査結果は途中経過）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">予測結果</th> <th colspan="2">事後調査結果</th> </tr> <tr> <th>排出量</th> <th>再利用及び再資源化率</th> <th>排出量</th> <th>再利用及び再資源化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">廃棄物</td> <td>コンクリート塊</td> <td style="text-align: center;">約40 m<sup>3</sup></td> <td style="text-align: center;">100%</td> <td style="text-align: center;">134 m<sup>3</sup></td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> <tr> <td>アスファルト・コンクリート塊</td> <td style="text-align: center;">約680 m<sup>3</sup></td> <td style="text-align: center;">100%</td> <td style="text-align: center;">203 m<sup>3</sup></td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">建設発生土</td> <td style="text-align: center;">約13,200 m<sup>3</sup></td> <td style="text-align: center;">100%</td> <td style="text-align: center;">5,876 m<sup>3</sup></td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> </tbody> </table>			区分		予測結果		事後調査結果		排出量	再利用及び再資源化率	排出量	再利用及び再資源化率	廃棄物	コンクリート塊	約40 m <sup>3</sup>	100%	134 m <sup>3</sup>	100%	アスファルト・コンクリート塊	約680 m <sup>3</sup>	100%	203 m <sup>3</sup>	100%	建設発生土		約13,200 m <sup>3</sup>	100%	5,876 m <sup>3</sup>	100%
区分		予測結果				事後調査結果																								
		排出量	再利用及び再資源化率	排出量	再利用及び再資源化率																									
廃棄物	コンクリート塊	約40 m <sup>3</sup>	100%	134 m <sup>3</sup>	100%																									
	アスファルト・コンクリート塊	約680 m <sup>3</sup>	100%	203 m <sup>3</sup>	100%																									
建設発生土		約13,200 m <sup>3</sup>	100%	5,876 m <sup>3</sup>	100%																									
苦情の有無	無																													

## 事後調査報告書

事 業 項	内 容																																																														
事 業 名	西武鉄道新宿線（中井駅～野方駅間）連続立体交差事業																																																														
番号・答申日・受理日	2-284-2	H23. 4. 19	H31. 2. 14																																																												
事 業 の 種 類	鉄道の改良																																																														
規 模	起 点：中野区上高田五丁目 終 点：中野区野方四丁目 事業延長：約 2.4km 構造形式：地表、掘割、箱型トンネル、円型トンネル 対 象 駅：新井薬師前駅、沼袋駅 工事予定期間：平成 25 年度～平成 32 年度(2020 年度) 供用開始予定：平成 32 年度(2020 年度)																																																														
事後調査の区分	工事の施行中その 1																																																														
調査項目・事項	騒音・振動、廃棄物																																																														
調査結果の内容	<p><b>1 騒音・振動</b></p> <p>(1) 建設機械の稼働に伴う建設作業騒音 各工種における騒音レベル(L<sub>A5</sub>)の事後調査結果(69～76dB)は、全ての工種で予測結果(73～77dB)を下回り、騒音規制法の基準値(85dB 以下)及び環境確保条例の勧告基準(85dB 又は 80dB 以下)を下回った。</p> <p>(2) 建設機械の稼働に伴う建設作業振動 各工種における振動レベル(L<sub>10</sub>)の事後調査結果(49～62dB)は、全ての工種で予測結果(48～71dB)と同程度又は下回り、振動規制法の基準値(75dB 以下)及び環境確保条例の勧告基準(75dB 又は 70dB 以下)を下回った。</p> <p>(3) 開削工事区間における鉄道振動 鉄道振動(L<sub>max</sub>)の事後調査結果(53～58dB)は、1 地点で予測結果(48～58dB)を上回り、残りの地点では同程度であった。また、全ての地点で評価書現況値(52～58dB)と同程度であった。予測を上回った理由は、予測条件に考慮していなかった分岐や継ぎ目が測定箇所付近にあったことが考えられる。</p> <p><b>2 廃棄物(建設廃棄物及び建設発生土の排出量)</b> 事後調査結果では、予測していなかった廃プラスチック、木くずが発生した。 (事後調査結果は途中経過)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">予測結果</th> <th colspan="2">事後調査結果</th> </tr> <tr> <th>発生量</th> <th>再利用・再資源化率</th> <th>発生量</th> <th>再利用・再資源化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">廃 棄 物</td> <td>コンクリート</td> <td>16,800t</td> <td>99%以上</td> <td>5,430t</td> <td>99.8%</td> </tr> <tr> <td>アスファルト</td> <td>5,900t</td> <td>99%以上</td> <td>1,241t</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>鉄骨</td> <td>2,900t</td> <td>99%</td> <td>286t</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>その他(木くず、廃プラ等)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>356 m<sup>3</sup></td> <td>94.1%</td> </tr> <tr> <td>レール</td> <td>600t</td> <td>100.0%</td> <td>257t</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>マクラギ</td> <td>10,000 本</td> <td>100.0%</td> <td>1,191 本</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>バラスト</td> <td>14,000 m<sup>3</sup></td> <td>100.0%</td> <td>790 m<sup>3</sup></td> <td>99.5%</td> </tr> <tr> <td>建設汚泥</td> <td>71,700 m<sup>3</sup></td> <td>95%</td> <td>14,558 m<sup>3</sup></td> <td>92.1%</td> </tr> <tr> <td>建設発生土</td> <td>365,800 m<sup>3</sup></td> <td>99%以上</td> <td>20,075 m<sup>3</sup></td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>アスベスト</td> <td>106.5 m<sup>3</sup></td> <td>—</td> <td>62.4 m<sup>3</sup></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	予測結果		事後調査結果		発生量	再利用・再資源化率	発生量	再利用・再資源化率	廃 棄 物	コンクリート	16,800t	99%以上	5,430t	99.8%	アスファルト	5,900t	99%以上	1,241t	100.0%	鉄骨	2,900t	99%	286t	100.0%	その他(木くず、廃プラ等)	—	—	356 m <sup>3</sup>	94.1%	レール	600t	100.0%	257t	100.0%	マクラギ	10,000 本	100.0%	1,191 本	0.0%	バラスト	14,000 m <sup>3</sup>	100.0%	790 m <sup>3</sup>	99.5%	建設汚泥	71,700 m <sup>3</sup>	95%	14,558 m <sup>3</sup>	92.1%	建設発生土	365,800 m <sup>3</sup>	99%以上	20,075 m <sup>3</sup>	100.0%	アスベスト	106.5 m <sup>3</sup>	—	62.4 m <sup>3</sup>	—
区 分	予測結果		事後調査結果																																																												
	発生量	再利用・再資源化率	発生量	再利用・再資源化率																																																											
廃 棄 物	コンクリート	16,800t	99%以上	5,430t	99.8%																																																										
	アスファルト	5,900t	99%以上	1,241t	100.0%																																																										
	鉄骨	2,900t	99%	286t	100.0%																																																										
	その他(木くず、廃プラ等)	—	—	356 m <sup>3</sup>	94.1%																																																										
	レール	600t	100.0%	257t	100.0%																																																										
	マクラギ	10,000 本	100.0%	1,191 本	0.0%																																																										
	バラスト	14,000 m <sup>3</sup>	100.0%	790 m <sup>3</sup>	99.5%																																																										
	建設汚泥	71,700 m <sup>3</sup>	95%	14,558 m <sup>3</sup>	92.1%																																																										
建設発生土	365,800 m <sup>3</sup>	99%以上	20,075 m <sup>3</sup>	100.0%																																																											
アスベスト	106.5 m <sup>3</sup>	—	62.4 m <sup>3</sup>	—																																																											
苦 情 の 有 無	昼間・夜間における建設作業騒音 39 件、建設作業振動 18 件、開削区間の鉄道振動 3 件の苦情が寄せられた。施行内容の説明や施工方法の再考、仮囲いの形状を変える、軌道の整備等の対応することでご理解を得た。																																																														

変 更 届

事 項	内 容														
事 業 名	虎ノ門・麻布台地区第一種市街地再開発事業														
番号・答申日・受理日	1-338-2	H29. 7. 31	H31. 1. 31												
事 業 の 種 類	高層建築物の新築														
規 模	計 画 地 : 港区虎ノ門五丁目及び麻布台一丁目内 敷 地 面 積 : 約 63,840 m <sup>2</sup> 建 築 面 積 : 約 38,980 m <sup>2</sup> 延 床 面 積 : 約 819,600 m <sup>2</sup> 最 高 高 さ : G. L. +約 323m 主 要 用 途 : 事務所、住宅、商業施設(店舗)、医療施設、教育施設 工 事 期 間 : 平成 30 年度(2018 年度)～平成 34 年度(2022 年度)(予定) 供 用 開 始 : 平成 34 年度(2022 年度)(予定)														
変更内容の概略	<p><b>1 変更理由</b>                  手続の進捗及び事業の進捗による事業計画の見直しの結果、事業者の名称、施工計画及び工事予定期間を変更する。</p> <p><b>2 変更内容</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項目</th> <th style="width: 40%;">変更後</th> <th style="width: 40%;">変更前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業者の名称</td> <td>虎ノ門・麻布台地区市街地再開発組合</td> <td>虎ノ門・麻布台地区市街地再開発準備組合</td> </tr> <tr> <td>施工計画</td> <td>既存建物の解体工事を段階的に実施</td> <td>既存建物の解体工事を全街区同時期に実施</td> </tr> <tr> <td>工事予定期間</td> <td>平成 30 年(2018 年) 5 月～ 平成 35 年(2023 年) 3 月 (工期 約 59 か月)</td> <td>平成 30 年(2018 年) 5 月～ 平成 34 年(2022 年) 7 月 (工期 約 51 か月)</td> </tr> </tbody> </table>			項目	変更後	変更前	事業者の名称	虎ノ門・麻布台地区市街地再開発組合	虎ノ門・麻布台地区市街地再開発準備組合	施工計画	既存建物の解体工事を段階的に実施	既存建物の解体工事を全街区同時期に実施	工事予定期間	平成 30 年(2018 年) 5 月～ 平成 35 年(2023 年) 3 月 (工期 約 59 か月)	平成 30 年(2018 年) 5 月～ 平成 34 年(2022 年) 7 月 (工期 約 51 か月)
項目	変更後	変更前													
事業者の名称	虎ノ門・麻布台地区市街地再開発組合	虎ノ門・麻布台地区市街地再開発準備組合													
施工計画	既存建物の解体工事を段階的に実施	既存建物の解体工事を全街区同時期に実施													
工事予定期間	平成 30 年(2018 年) 5 月～ 平成 35 年(2023 年) 3 月 (工期 約 59 か月)	平成 30 年(2018 年) 5 月～ 平成 34 年(2022 年) 7 月 (工期 約 51 か月)													
環境影響評価項目の再評価(見直し)結果	環境影響評価項目のうち、騒音・振動について予測・評価の見直しを行ったが、変更後の予測結果は変更前と同程度であることから、評価の結論は変わらない。														

## 変 更 届

事 項	内 容											
事 業 名	東京都市計画道路環状第2号線(港区新橋～虎ノ門間)建設事業及び環状第2号線新橋・虎ノ門地区第二種市街地再開発事業											
番号・答申日・受理日	2-171-1	H10. 8. 24	H31. 2. 15									
事 業 の 種 類	道路の新設											
規 模	<p>(道路事業)</p> 延 長 : 約 1.4km 区 間 : (起点)港区東新橋二丁目 (終点)港区虎ノ門二丁目 車 線 数 : 本線 4車線(平面部、トンネル部)、 側道 2車線 道 路 構 造 : 平面部 約 0.43 km、トンネル部 約 0.97 km 工事予定期間 : 平成 17 年度～平成 34 年度 (2022 年度) <p>(再開発事業)</p> 計 画 地 : 港区新橋四丁目、西新橋二丁目、 虎ノ門一～三丁目他 区 域 面 積 : 約 79,800 m <sup>2</sup> 建 物 高 さ : I 街区 64m、II 街区 80m 工 事 期 間 : 平成 15 年度～平成 22 年度											
変 更 内 容 の 概 略	<p><b>1 変更理由</b>            臨海方面との接続を行い、環状2号線(虎ノ門～臨海)全線を供用することとしているが、築地市場の移転の遅延により、臨海方面との接続が遅れ、既定事業期間内に工事が完了できないため、道路事業の工事期間を変更する。</p> <p><b>2 変更内容</b></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%;">変更後</th> <th style="width: 35%;">変更前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事期間</td> <td>平成 17 年度 ～平成 34 年度</td> <td>平成 17 年度 ～平成 32 年度</td> </tr> <tr> <td>完成予定年度</td> <td>平成 34 年度</td> <td>平成 32 年度</td> </tr> </tbody> </table>				変更後	変更前	工事期間	平成 17 年度 ～平成 34 年度	平成 17 年度 ～平成 32 年度	完成予定年度	平成 34 年度	平成 32 年度
	変更後	変更前										
工事期間	平成 17 年度 ～平成 34 年度	平成 17 年度 ～平成 32 年度										
完成予定年度	平成 34 年度	平成 32 年度										
環境影響評価項目の再評価(見直し)結果	今回の変更において工事期間は変わるが、工法・規模等の予測条件に変更はないことから、予測・評価の見直しは行わない。											



東京都環境影響評価条例第 90 条に基づく報告

事 項	内 容		
事 業 名	町田市資源循環型施設整備事業		
番号・答申日・受理日	1-309-1	H28. 9. 29	H31. 1. 17
事 業 の 種 類	廃棄物処理施設の設置		
規 模	<p>所 在 地： 町田市下小山田町 3160 番地  敷 地 面 積： 約 78,000 m<sup>2</sup>  処 理 対 象 物： 一般廃棄物（ごみ）のうち、可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみ  処 理 能 力： 熱回収施設（焼却施設）：258 t/日（129 t/日・炉×2基）  不燃・粗大ごみ処理施設：47 t/日  バイオガス化施設：50 t/日  主 な 建 築 物 等： 工場棟、管理棟、煙突  工 事 予 定 期 間： 平成 29 年～平成 35 年（2023 年）  供 用 開 始 予 定： 平成 33 年（2021 年）</p>		
区 分	東京都環境影響評価条例第 90 条に基づく報告		
項 目 ・ 事 項	生物・生態系		
報 告 の 内 容	<p><b>1 生物・生態系（環境保全のための措置の実施状況）</b>  評価書時点におけるチョウゲンボウについては、猛禽類調査では計画地及びその周辺での出現を確認していたものの、計画地内での営巣・繁殖は確認されていなかった。  また、チョウゲンボウへの影響については、現地での確認状況を踏まえ、本事業による影響は小さいと予測し、工事の完了後における保全措置（既存工場棟の跡地にまとまりのある緑地を配置するなど）を講じることで、造成により消失した生息環境の一部回復に配慮する計画であった。  平成 29 年 7 月の着工以降の事後調査時点におけるチョウゲンボウについては、平成 30 年度調査で既存工場棟の一角に新たな営巣・繁殖を確認した。対応方針について専門家に相談し、新施設において代替地となる営巣スペースを確保するなどの方針を定めた。なお、チョウゲンボウの営巣に対して工事継続が問題ないことも専門家に確認した。  専門家の助言を踏まえ、今後も年 2 回のモニタリング調査を継続して行う予定である。</p>		